

平成31年度 基本施策評価シート（部別）

基本目標	計画の実現に向けて
基本方針	基本計画の推進に当たったの経営方針
基本施策名	方針3 地域情報化の推進

	所属	職名	氏名
作成者	情報統計課	課長	飯田弘一
評価者	■政策部	部長	上條芳敬

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	<p>平成27年度から公衆無線LANの整備を行い、令和元年度末時点で本庁・支所・公民館、交流学習センター・体育施設、および、美術館・博物館等の17施設（機器19台）に設置し運用しています。また、観光部局においても、平成29年度に観光協会事務所等5か所の観光関連施設に設置しています。</p> <p>また、「市民の利便性向上」、および、「職員の事務処理の効率化」を図ることを目的に「電子自治体」の推進として、「ながの電子申請・届け出システム」の活用推進、「公共施設予約システム」導入・利用施設拡大、「図書館蔵書検索・貸出予約システム」導入を実施してきました。</p> <p>特に「ながの電子申請・届け出システム」は職員によって手続きの追加を行うことができるため、市民向けの参加者募集や申し込み、職員アンケートなど利用可能な業務を拡大します。</p>
基本方針（目指すべき方向性）	地域情報化と電子自治体を推進し、市民生活の利便性を高めるとともに、情報セキュリティの確保とICTリテラシーの向上に取り組みます。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H29	H30	H31	達成率	進捗状況	所管課
電子申請・届出システム	様式		30		41	45	133	予定以上	情報統計課

施策指標の進捗状況と分析	<p>「電子申請・届出システム」については、市民の利便性向上や職員の事務処理効率化を目的として、パソコンやスマートフォン等からできる申請業務をシステム化することで、各種イベントや教室参加申込みなどで申請書(紙)に置き換わる利用方法が事業課を中心に浸透してきています。</p> <p>一方、本人確認が必要な手続きについては、「マイナンバーカード」の電子証明を活用すれば可能ですが、一部機器に対応していないことからサービス展開が難しい部門もあります。</p> <p>今後、利用した手続きに於いては市民の利便性向上や職員の事務処理効率化等の効果が見られることから、全庁的に積極的活用を推進するとともに、技術的課題の解消が図られたときに即時性をもってサービス展開できるように準備を進めます。</p>
--------------	---

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位:円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況					重点化	
				H29	H30	H31	R 2	R 3	合計	事業区分	新/継	終期	方向性		正規職員数
1	0102330	地域・行政情報化推進事業	情報政策係	3,203,624	4,278,532	5,012,702	5,850,000	5,850,000	24,194,858	定型業務	継続	期限なし	事業効果を高めるための方策を検討	0.97	
2	0102340	ながの電子申請・届出システム有効利用推進事業	情報政策係	636,802	539,705	556,530			1,733,037	定型業務	継続	期限なし	現状のまま事業を実施することが適当	0.25	
合計				3,840,426	4,818,237	5,569,232	5,850,000	5,850,000	25,927,895						

事務事業量とコスト（費用対効果）の分析	<p>「ながの電子申請・届出システム有効利用推進事業」に於いては、システムの手続き数を増やすための人件費（職員対応）は若干かかるが、外部委託などの直接経費はかからず、市民の利便性と担当部署の事務処理の効率化が図られ、人件費の抑制と市民サービスの向上に直結します。</p> <p>今後、ICTを活用した市民サービス向上のための費用は、情勢の変化にもよりますが、事務改善に向けた新たなシステムの導入により、人件費の大幅な改善にはつながらないものの増加傾向にあります。</p>
重点化事務事業の考え方	<p>安曇野ブランド発信の強化施策として、市民及び観光客の利便性向上、災害発生時の通信手段を確保するため、観光部局、防災部局、教育委員会等と協議のうえ整備計画を策定し、支所、交流学習センター、体育館などの公共施設や美術館、博物館などの観光施設に公衆無線LANを整備しています。</p> <p>公衆無線LANの利用推進に向けて、来訪者が公衆無線LANを利用できる施設であるか容易に判断できるよう利用方法等案内を設置、あづみのマップへの利用可能場所の掲載、ホームページへの利用案内掲載などを実施しています。</p> <p>今後も、より多くの利用者を増やすために、今後は利用頻度を継続して集計し、機器の再配置を視野に入れより一層利用促進に努める。</p>
縮減・廃止事務事業の考え方	市民サービス向上のために導入したシステムであっても、稼働状況や市民ニーズに合ったシステムかどうか判断して廃止することも検討します。
総合評価（次年度へ向けた課題の抽出含）	<p>公衆無線LAN設置場所については、使用頻度を把握し設置場所の再配置も視野に入れながら、利用の促進を図る。</p> <p>ながの電子申請届出システムは市民の利便性向上や職員の事務処理効率化等に一定の効果が見られることから、各種イベントや教室等の参加申込み、職員アンケートなどで利用が浸透してきました。</p> <p>電子化ができない手続きも一部ありますが、技術的課題の解消が図られたときに早々に取り組むことができるように準備を進めます。</p>